

1 議 事 日 程

〔平成27年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成27年 9 月24日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第 1 認定第 1 号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2 号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3 号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4 号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5 号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6 号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7 号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第 8 認定第 8 号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	藤 井 雅 之 議員
委員	堺 剛 議員	委員	船 越 隆 之 議員
〃	木 村 彰 人 議員	〃	森 田 正 嗣 議員
〃	有 吉 重 幸 議員	〃	入 江 寿 議員
〃	笠 利 毅 議員	〃	徳 永 洋 介 議員
〃	宮 原 伸 一 議員	〃	上 疆 議員
〃	神 武 綾 議員	〃	小 畠 真由美 議員
〃	陶 山 良 尚 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	村 山 弘 行 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長	芦 刈 茂	副 市 長	富 田 譲
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	濱 本 泰 裕
地域健康部長	友 田 浩	総 務 部 理 事 兼公共施設整備課長	原 口 信 行
建設経済部長	今 村 巧 児	市民福祉部長	中 島 俊 二
教 育 部 長	堀 田 徹	上下水道部長	松 本 芳 生
総 務 課 長	石 田 宏 二	経営企画課長	山 浦 剛 志

人権政策課長兼 人権センター所長	福 嶋 浩	元気づくり課長	井 浦 真須己
納 税 課 長	伊 藤 剛	福 祉 課 長	阿 部 宏 亮
介護保険課長	平 田 良 富	国保年金課長	高 原 清
社会教育課長	中 山 和 彦	上下水道課長	古 賀 良 平
施 設 課 長	永 尾 彰 朗	監査委員事務局長	渡 辺 美知子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（４名）

議会事務局長	今 泉 憲 治	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	力 丸 克 弥	書 記	諫 山 博 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません、入られる前に、18日の決算特別委員会において、船越委員よりご質問いただいておりました、決算書250ページ、251ページに記載されています筑紫野警察署少年補導員連絡会負担金についてご説明を申し上げます。

ご質問の負担金の算出根拠ということでございまして、それにつきましては、筑紫地区少年センターの廃止に伴い、同センターが補助していた金額相当を各市町の前年度の補導員定数で案分されたものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、284ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。ページは、1款ですから287ページもですね。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 286ページから、2款国庫支出金に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款療養給付費交付金、289ページの4款前期高齢者交付金、5款県支出金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、6款共同事業交付金、291ページまでの7款、8款繰入金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、9款繰越金、293ページまでですが、9款までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、10款諸収入、295ページ、最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。歳入はもうこれで終わるんですね。

それでは、歳出に入ります。

296ページ、1款総務費から入ります。

1款総務費は299ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 本当に純粹に質問なんですけれども、297ページに職員給与費というのが、この特別会計に限らずそれぞれの特別会計にありますけれども、ここで費目を見ると、いわゆる正規職員の給与と思われるんですけれども、市の職員数というものにここで数えられている方々の頭数は入っているのか、別勘定になっているのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 市の職員数に含まれております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、決算カードとかに290人というような数字がありますけれども、その中に入っているというふうに考えてよろしいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 決算カードに記載している部分につきましては、普通会計相当の職員数という形になります。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、別途特別会計を主な仕事としている人たちの分が、ここで数えられているということですね。それでよければ、それで結構です。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、298ページ、2 款保険給付費、ページが303ページまでですが、2 款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの3 款後期高齢者支援金等、305ページまでですが、3 款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4 款、5 款老人保健拠出金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、同じページの6 款介護納付金、307ページまでですが、6 款に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、7 款共同事業拠出金、309ページまでですが、7 款に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、8 款保健事業費、311ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9 款、10 款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、11 款諸支出金、313ページ、あわせて12 款、13 款前年度繰上充用金まで、最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、314ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、ご意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、認定第3号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

318ページ、1款保険料から入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款使用料及び手数料、3款繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、4款諸収入、321ページまでの5款繰越金、最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

322ページ、次のページですね、1款総務費から入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2款諸支出金、325ページの3款予備費まで、最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、326ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、認定第4号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

334ページ、よろしいですか。1款保険料から入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、3款国庫支出金、337ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款支払基金交付金、5款県支出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、6款財産収入、339ページまでですが、6款について質

疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、7款繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、8款繰越金、341ページまでですが、9款諸収入をあわせて最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

342ページ、1款総務費から入ります。

ページはずっと来まして347ページまでですね、1款総務費について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、2款保険給付費、355ページまで、2款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、354ページの3款地域支援事業費、361ページまでですね。3款について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 360ページの4款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金、363ページ、6款予備費をあわせまして最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、364ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

368ページ、1款サービス収入から入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款、3款、4款諸収入、最後までですね、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、次に歳出に入ります。

370ページ、次のページですね、1款総務費、2款諸支出金、3款予備費について、歳出全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、372ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第5 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

376ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 2 款財産収入、3 款繰入金、4 款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5 款償還金、379 ページまでですが、最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

380 ページ、1 款総務費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2 款公債費、3 款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、382 ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、これ私の勉強不足なんですけれども、行政が公でこの住宅資金の貸し付けを行うというこの事業の内容といいますか、改めてちょっとお聞きしたいところがあるんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 質疑は終わった。意見ならいい。意見交換はですね、執行部が聞いてくだけというか、質疑はないですね。だから、もう今から討論ですから、これに関してはもう質疑は終わった。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） じゃあ、意見として。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 詳しいことがわからにゃ意見もできない、済みません、撤回します。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

386ページ、1款分担金及び負担金から入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款国庫支出金、3款諸収入、7款県支出金、歳入全体について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

388ページ、1款総務費、2款予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、390ページ、実質収支に関する調書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第 6 号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第 6 号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対 0 名 午前10時16分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 認定第 7 号 平成 2 6 年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第 7、認定第 7 号「平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1 ページ、平成26年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、6 ページ、工事について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7 ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8 ページ、9 ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、会計、10ページ、11ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、13ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 14ページ、15ページについて質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私はこの会計の帳票自体がちょっとなかなか……。

○委員長（門田直樹委員） ページを言ってください。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 読みにくいんですが、一応14ページ、15ページ。14ページ、15ページですけれども、関連して12ページ、13ページも関連します。

14ページ、15ページのほうでは資本金収入額が一応4億6,633万8,846円不足するという形で、振り返りまして12ページ、収益的収支差し引き額としては2億1,514万4,580円のプラスと。この見方なんですけれども、片や収益的収入ではプラス、片や資本金収入では大きなマイナスになるところなんですけれども、これ収支としてはどういうふうに判断すればいいのか、ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） お答えいたします。

先ほど言われました12ページ、13ページの分に関しましては、営業とかの収益になりまして、14ページ、15ページに関しましては、主に工事の分でする分でございます、実際の営業の収益とかというのは、12ページ、13ページの分で一応見るような形になっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、一応片や資本金収入のほうはちょっと大きい赤字なんですけれども、決算的には過年度分損益勘定留保資金という形で補填する形でつじつまが合っている形なんですけれども、トータルとして水道の経営としては、特に問題ないというか、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 先ほど上下水道課長が説明いたしましたように、12ページ、13ページというのは収益的収支をあらわすもので、その1年間における経営成績をあらわすものなんですよね。その収入と支出の状態がどうだったかと。それが営業活動ですので、それを詳しくは後に出てきます損益計算書というこの税抜きの計算やったやつがですね、実質の利益の額というのが出ます。

それで、3条予算の経営成績としては、利益が出ていますので、良好だという話ですね。

4条予算のほうの14ページ、15ページですね。4条予算のほうは、営業活動を伴うのに必要な投資ですね、要は資産、例えば水道管の布設をやったりとか、浄水場の改良工事をやったりとか、そういったことを4条予算のほうで見るんですけれども、その費用の財源はどうやって生むかということなんですけれども、1つには新規建設の場合は起債というものを利用したりします。それで、今回起債は利用しておりません。

先ほど言いました内部留保資金、これはどうやって生まれるかというと、先ほどの3条予算ですね、12ページ、13ページのほう側に減価償却費という費目がございます。その費目が支出

ですけれども、現金を伴わない支出ということを言います。4条予算で取得したのを、例えば40年間でそれを均等に費用化していくという作業なんですよ。それで、その分が現金を伴わない支出ですので、それを内部で留保できるということになりまして、その財源が先ほどの建設改良のほうに使えると。

それで、その内部留保資金で今回は4億4,200万円で補填したということになりますけれども、今現在の残高は内部留保資金は9億円ございます。これは、ちょっと話長くなって済みませんけれども、今から先、アセットマネジメントで、水道事業の改良の時期に入っていきます。となると、この内部留保資金を少しずつでも使っていきながら、また起債を起こすことなく、費用の増加を招くことなく、その中でどうにかおさめていくと。そういう計画を今から立てるところでございましてですね、全体的な経営の状態としては、今はもう水道事業はまずまずというところでございます。

ちょっと説明がちょっと難しいと思いますけれども、以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 18ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 19ページ、貸借対照表について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） そのまま、20ページ、21ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 22ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 23ページ以降、26ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、27ページ、収支明細書について、28ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、29ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 30ページ、31ページ、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 32ページ、33ページで終わりですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「いや、質疑もう終わったんです」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いや、いいですよ、まだ採決していませんから。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと、なら済みません。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 先ほど木村委員の質問に対して、ちょっと上下水道部長の答弁の中で、内部留保資金9億円ぐらい何とかということで、平成26年度の新設は9件で、新設はそんなあるかもしれないけれども、配水管がえが今からずっと発生してくるですね。内部保留金で起債などは起こさないようにほぼ大丈夫なのか、やっぱり若干は発生するんじゃないかという気がせんでもないです。その辺の見通しというか、それはどうかなと思って。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 言われるとおりでございます、財源不足が生じるかもしれません。これがわからないからですね、今一生懸命アセットマネジメントに取り組んでいるんですけども、3条予算の中に減価償却費という費目があって、それが大体毎年4億円から、今から先見込みますと5億円ぐらい生じるんですね。

それで、今の水道の施設の総資産がですね、今新たにつくったら幾らかかるかというのは試算しておりまして、それが189億円になっています。ざっといって200億円と見て、耐用年数が大体平均40年ですので、年間5億円必要だということになるんですね、均等に投資が必要であれば。あとは起債とか借りたりやらすると、元金償還金というのが発生しますので、その4億円、5億円じゃあかつかつというところです。

それで、あとはどうするかということですが、今利益剰余金というのもあるんですよ。これは料金改定の財源に使ったり、もしも赤字になればその補填財源に使ったりという利益剰余金がございます。その利益剰余金をうまく回して、何とか起債を借りることなくやっていきたいと。

もう一つは、最後施設を今のまんまの施設でいいかどうかということもあるんですよ。統廃合できるものは統廃合をやったというようなことをやりながら、いかに安く経済的な維持管

理ができるような形で建設改良をやっていくと。大体財源がもう、今かつかつじゃないかというふうに見ております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 委員長、質問いい。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 2点あります。1点目がですね、約8,500万円ぐらいの布設管の工事が増加したということなんですけれども、これは新しい水道管と、あと5年ごとに多分老朽化の点検をするような形になるんですけれども、特に今回金額が大きい、前の分見てなくて済みません、5年ごとの点検のために多かったのか、それともそうではなくて、毎回このくらいずつかかっていくのかというのと、新しいのと古いのとどのくらいの割合かというのをちょっと教えてもらいたいんですが。

それともう一つですね、固定資産除却損というのが990万円ぐらいありますけれども、22ページですね、これは毎回こういう除却損というのは発生していくのか、これがちょっとよくわからないので、説明をお願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 今の水道管の工事費のお尋ねですが、平成26年度につきましては専用水道、自分たちの地域で井戸水を使われていた榎寺住宅というところがございます。それと、太宰府のところに五条台という一連の団地がございますが、そちらのほうの工事を上水道に切りかえていただくということでやっております。その2件といいますか、大きな部分を占めて、水道の供給をやっていたということで、大きく費用が、工事としましては4件ほどで上がっておりますが、そういったのに多く費用がかかっております。

あとは、いわゆるもともと水道供給、上水道を供給しておりましたところの老朽管の修繕というふうな形で工事を発注しております。その総額が約8,500万円程度ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 委員おっしゃいました22ページの分に関しましては、今回新しい会計制度になりまして、キャッシュフローといいまして、現金の流れというのをあらわしているというふうな形になりますので、大体固定資産の除却に関しては、大体このくらいの金額になるんですけれども、これを現金化するものと現金化しないものにあわせて、あらわしたのがこ

の表でございまして、見方としましては、下の3行のところが重要になってきてまして、今年でいきますと現金が平成25年では21億円あったのが、7,100万円増えまして22億円になったというふうなこれは表の見方でございまして、大体固定資産の分に関しては、大体このくらいというふうな形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほか、もうありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市民の皆さんからよく言われるのは、太宰府市は本当水道代が高い高いと言われるんですよ。うまく僕も説明できないのはなぜかという、うちは井戸だから全然わからないんですよ、月幾らぐらい使うか。新聞とかで見ると、大体本市の状況を見たら、ほかの自治体と比べて半分、例えば県内30団体あったら大体15番目ぐらいの高さかなという自分自身認識持っているんですが、そんな福岡県内でもそんなめっちゃ高いほうなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 一般家庭のですね、一月20㎡とってですね、標準的な分でいきますと、太宰府市は福岡県50団体ございまして、上から21番、3,898円で21番目でございます。福岡県平均よりも約244円高くて、筑紫地区平均よりも365円高いというふうな状況でございます。

なので、物すごく委員おっしゃるみたいに高いという、真ん中ぐらいというふうにちょっと思っていたければ結構でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市民の皆さんちょっと誤解しとるんじゃないかなと私は思っているんですよ。いつも何かいろいろな人に高い高いと言われるからですね、ですから何かそんな誤解を解いてもらうような例えば何か広報も、ちょっと考えていつていただきたいなと、これは要望ですので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 確かに、我々の宣伝不足というふうなこともあると思います。ただ、高いのは高いです、やっぱり。真ん中でも、安いところがあるということは高いのは高い。我々はそういう認識でもって、いかに安うできるか、これで全て仕事成り立っているというぐらいまで考えてやっているんですけども。

水道も下水道も、料金の見直しというのは、その都度その都度やるということじゃなくて、うちの場合は4年ローリングでその財政収支を見直しをして、これでやれるというところをもって引き下げをするのか、据え置きするのかと、そういう判断をやるわけで、次回が平成29年

度がその見直し作業の時期なんですよ。そういう時期もあと2年後に控えておりますので、そういった料金のことを上げて、広報等でも何とかお知らせをしていきたいというふうには思っています。それは頑張っていきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほか、もうございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 五条台のほうの分のあれ簡易水道やったんですかね、五条台のほうは。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（船越隆之委員） それを水道にかえたんでしょう、直圧に。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（船越隆之委員） かえたことによって、例えばあそこ落差が多分、こちらから見ると上がっていますよね。それするために、例えば何か圧送ポンプとか何かかそういうのを利用して、そういうふうに送るようにされたんですかね、そのところちょっと聞かせていただけます。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 特に高台というふうなお話ですが、今回切りかえるに当たりまして、いろいろなポンプとかそういった装置をつけずに、従来の水圧でそのままいけるようなところで切りかえております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今の時点でどのぐらいの水圧があるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 済みません、ちょっと実測値というのは、申しわけありません、今ちょっと手元に資料がないんですが、通常私どもが目指しています最低水圧というのがございます。大体それは2kgを確保するというふうなところでいっております。

通常2kg以下になりますと、例えばご家庭でガスの温水器とかを使っておられるところがございしますが、そういったのがもう大体1.8kgぐらいでつかなくなる現状がございします。そういった苦情等も受けておりませんので、2kg以上の水圧で配られているというところで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 2階建ての家とかに関しては、圧がやっぱり落ちますよね。給湯器に関しては0.6kg以上の圧があれば点火するんですけども、あとは2階建てのトイレとか、それで1階で使っている場合に2階に対しては水圧が落ちたとかというあれはないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 既設で井戸で使われていましたんで、切りかえた時点で通常上水道を申し込まれるときに、普通の家庭であれば13mmで、蛇口が1家庭で7つぐらいが妥当ですよというふうなお話を通常させていただいております。既にもう建った住宅ということですので、いろいろな形態がございます。それにつきまして全て水栓の、例えば1つの家庭でも10個つけられていると。そういったところにつきましては、やっぱりどうしても同時に全て、全てをあけられることはほとんどないんでしょうけれども、炊事場使われているときに洗濯していると、そういったときに若干水圧、水の出が悪くなりますというのは、基本的にはもうお知らせといいますか、説明して、1階から2階の高さの差というふうなことでございますが、3m程度ですんで、0.3kgぐらいですかね、ですんで、ほとんど1階と差はないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 時間があるんですか。

○委員長（門田直樹委員） いやいや、非常にご専門的な話ですから。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） いいんですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 済みません。2階に配管があるにしても、管抵抗が多分出てくるから、それだけ水圧が0.二、三kg落ちると思うんですね。だから、それに関して、太宰府の場合は20mmと13mmじゃ基本料金は変わらなかったですよ。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 加入負担金のご質問ということですよ。13mmと20mmにつきましては、来年の平成28年3月31日までですが、税込みで13mmが10万8,000円、20mmが29万1,600円ということで、差がございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 加入金でなく、水道の基本料金です。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 委員おっしゃったみたいに、メーターの貸し出しの金額が若干違うだけで、ほとんど変わりません。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） ですよ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） よろしいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

もうございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時39分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第8、認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1 ページ、平成26年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、さっきと同じような質問なんですけれども、これも大体県内50団体中、何番目ぐらいの高さとか、わかる範囲でいいので教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 下水道のほうは団体数が44団体でございまして、太宰府市は先ほどの一般家庭20㎡ということで比較しますと、安いほうから13番目でございます。安いほうから13番ですね。ですので、高いほうからいったら32番目ということですね。

太宰府の金額が3,034円になりますので、福岡県平均が3,261円になりますので、今度は福岡県平均よりも227円安くて、筑紫地区平均が3,137円でございます、これよりも103円安いという形になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5ページ、工事について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6ページ、7ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8ページ、9ページ、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10ページ、11ページ、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 12ページ、13ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 14ページ、15ページ、ありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 水道会計と同じ趣旨なんですけれども、下水道についても水道と同じ形で収益的収入と資本的収入、ちょっとプラスとマイナス差があるんですけれども、下水道の経営状態についてちょっとわかりやすく説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 下水道事業のほうは、水道事業よりも経営状態はいいということですから、ざっと言ってしまうばですね。それで、先ほど言いました内部留保資金というのが、下水道の場合は毎年5億円以上確保できるということなんですけれども、今回も5億6,000万円使用しています。残高が今6億8,000万円あるんですよ。

下水道の場合はですね、収入見ていただきますと企業債を発行しております。この企業債というのは、下水道の場合はほとんどの場合優良起債で、ざっと言って半分は国から交付税措置がされるというものでございます。雨水処理については100%もう交付税措置といいますか、そういう財源がありますので、下水道については起債を有効に活用していくということでございます。

それで、その前のページの12ページ、13ページですけれども、下の枠外3行に書いておりますように、これこの表そのものが税込み額なんですよね。税込み額で、1行目に書いておりますように3億1,122万3,000円黒字ということです。これを税抜きにしますと、2億8,929万4,000円の黒字ということで見ていただきたいというふうに思っております。

下水道の場合は、企業債を今までずっと借りてきたことで、今年度やっとなら残高が100億円を切りました。最高170億円まであったんですけれども、やっとなら100億円を切ったんですね。今から先、どんどんどんどん目減りしていきます。その企業債元金をどうやって埋めるかというこ

とですね。1年間に要は10億円も返済してきましたので、元金だけで。その元金は減価償却費とか、それからもう一つは利益から、それを減債積立金というものに積み立てて、それを取り崩して元金に充てるという作業がずっとあったんですね。ですから、下水道の場合は利益をとにかく生まなければ元金が埋まらないというようなことがありまして、それがやっと目途がついたということですね。

今回も2億8,000万円ほど利益が出ましたので、それ全額減債積立金に積み立てて、来年以降の償還元金にそれを補填財源として充てていくというそういうことで18ページのほうにその剰余金処分計算書案というのがございまして、減債積立金が、3,000万円を積み立てると。現金を伴わない収入というのが、またこの新会計制度でありまして、それを資本金に組み入れるというような、そういうような計算案でご提案させていただいておりますけれども。

これがまた難しい、新会計制度になってですね、長期前受け金という制度ができて、その分が減価償却費に上乗せされているんですよ。そのかわり財源となった国庫補助金等も減価償却費相当分を長期前受け金としてそれを償却していくという、そげなふうな相殺作業がありまして、以前の利益の額とがたっと落ちますけれども、実質は減価償却費によってカバーされているということです。

先ほど言いましたように、4条予算への補填財源としては、その利益を減債として積み立てて、もう一つは減価償却費でそれを埋めていくと、そういうことになりますので、実質的には、去年とそんなに変わってはいないんですけれども、会計制度上、こういうふうな切りかわりましたものですから、数字上の大きな動きはあっておりますけれども。

経営状態としては、水道よりも下水道のほうがいいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと関連しまして、平成26年度は下水道の使用料を減額されているということなんですけれども、ちょっと私気になったのが、下水道の事業収益のところですね、収益費用明細書、22ページですね、ここで一般会計の負担金が投入されているところなんですけれども、下水道の使用料は下げる、下げるところで、この一般会計からも繰入金がある中で、なおかつ、僕の感覚では、下水道使用料を下げることは確かに市民うれしいことなのかもしれませんが、先々考えたら、もう安定的な経営ということであれば、下げるに当たってはもうちょっとしっかり、実は下げるんじゃなくて、逆に一般会計を減らして、なるべく下水道事業だけで経営できるような形で持っていければと思ったんですけれども、でも今部長さんのご説明のとおり、下水道のほうが経営状況がいいということなので、ちょっと何と一概には言えないところがあるのかもしれませんが。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 鋭い指摘でございます。この先ほど出ました22ページですね、2目の他会計負担金として、これ一般会計から負担金としていただいております。それから次、2

の営業外収益の2、他会計補助金ですね、これも一般会計から補助金として約3億円いただいています。もうトータルして約4億円ほどですね。

これは毎年総務省が、企業会計に対する繰り出し基準というのを通知があります。この趣旨は、要は下水道使用料の対象とすべきでない経費、例えば雨水処理負担金というのは、河川の改修経費なんですよ。それを下水道事業として行うがために、一般会計からその相当かかった費用については一般会計が負担すると。要は下水道につないでいる人、つないでない方とも、川というか、そういう雨水の整備については、下水道を利用するしないにかかわらずそれぞれその利益を受けると。そういう経費については、一般会計が負担するという原則があるんですよ。

それと、あとは国庫補助金が昔は管渠の整備60%がありましたけれども、これが平成2年から以降ですね、55%となり、50%となり、今は50%となっていますけれども、その目減りした分があります。目減りした部分は、一旦起債として借りて、その償還のときに国のほうが交付税として措置するよと、そういうような制度があるんですよ。

ですから、そういうようなことで、一般会計が負担すべき経費、これが先ほどの負担金と補助金というふうになっています。これを除いたところで下水道使用料というのは算定すると、そういう制度ですので、これはそれぞれその計算というのは少しずつ違うかもしれませんが、ルールとしては全国こういうやり方で使用料の算定というのは行っていくと、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページからですね。

16ページ、17ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 18ページ、19ページ、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20ページ、21ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 今説明ありましたけれども、22ページ、23ページ、ずっといきまして26ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 27ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページ、29ページ、31ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、最後の32ページ、33ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第8号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時51分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年11月20日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹